

「水災害意識社会 再構築ビジョン」に基づく
九頭竜川・北川の取組方針（変更案）

九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会

令和 元年 6月 5日

取組方針変更の背景

平成30年7月豪雨発生

- ・堤防決壊、河川氾濫、土砂災害などの甚大な災害が発生

近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える取組をさらに充実させるため、大規模広域豪雨に対する対応について、基本的な考え方を示すとともに、緊急的に実施すべき対策を平成30年12月13日に答申で取りまとめられた。

実施すべき対策

「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築を充実・加速させ、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備えるため、本協議会の取組方針を見直した。

具体的な取組

- ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムライン作成
- ダム下流部の水害リスク図の作成
- 高齢者避難の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携
- 河川改修やダムの整備効果の情報提供

現状と課題

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状	課題	課題の整理番号
想定される浸水リスクの周知	○九頭竜川及び北川において計画規模の外力による浸水想定区域図を公表している ○堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を福井河川国道事務所のHP等で公開している	●浸水エリアに関する情報の認識や周知が不足している ●計画規模を超える洪水が発生した場合の浸水エリアが分からない ●ダム下流部の計画規模の降雨を超えた時の浸水想定区域が分からない。	A
		●想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションが公開されていない	B
避難勧告等の発令について	○緊急時に、福井河川国道事務所長と首長とのホットラインによる情報の共有ができていない	●避難勧告が夜間の場合、避難時の災害や事故等が懸念される ●空振りの避難勧告が多発した場合に信憑性が薄れて避難率の低下が懸念される ●防災対応に必要な複数の機関からなるタイムラインは作成されておらず、防災機関の対応のばらつきが懸念される ●市町が避難情報の発令を判断するために必要となる情報や伝達されるタイミング、情報と避難情報発令関係が明確になっていない。	C
避難場所、避難経路について	○H14年度に公表された計画規模での浸水想定区域図をもとに各自治体にてハザードマップを作成している ○ハザードマップを公表し避難場所・避難経路も明記している	●現在のハザードマップにある避難場所は、計画規模を超える洪水により浸水する場合を想定していない	D
		●浸水エリア内に避難場所や避難経路が指定されている	E
住民等への情報伝達体制や方法について	○防災行政無線を整備してきている ○ケーブルテレビや防災メール、SNSでの情報発信をしている ○CCTVカメラの映像(静止画)をHPで提供している	●防災情報が高齢者に伝わっていない ●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない ●住民に対し切迫感が伝わっていない ●住民の防災意識・知識が十分ではなかった ●平成16年7月の福井豪雨では広報車からの避難情報の放送が豪雨の音で聞こえにくかった	F
避難誘導体制について	○指定避難所の表示板を設置している ○避難情報の早期発令を行っている ○避難行動要支援者名簿を作成している	●高齢者に配慮した避難計画となっていない ●夜間などの避難勧告発令時期のタイミングが難しい ●避難行動要支援者の避難誘導体制が確保されていない	G
避難に関する啓発活動について	○出前講座、防災講話による啓発活動を実施している ○防災ハンドブックを配布している ○災害図上訓練などのワークショップを実施している	●水害経験の無い世代への水防災意識の伝承が十分でない ●平成16年7月の福井豪雨では、避難率が5%にとどまり、住民の防災意識・知識が十分でなかった。 ●避難情報やハザードマップ等のリスク情報に対する住民の理解が十分でなく、避難行動につながっていない。 ●ダムや堤防等の施設に係る機能や効果が住民に十分理解されていない。	H

取組内容

1)ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

- ・江端地区、江上地区の堤防整備
- ・中藤新保地区等の堤防整備
- ・片粕地区、水取地区他河道掘削

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- ・早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難勧告等の発令判断に活用するため簡易水位計・量水標を設置し情報共有
- ・水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラを設置し情報共有

■危機管理型ハード対策

- ・天端の保護
- ・裏法尻の補強

2)ソフト対策の主な取組

①逃げ遅れをなくす的確な避難行動のための取り組み

■避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等

- ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- ・関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの改良
- ・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)
- ・ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- ・上記タイムラインの作成支援

■ハザードマップの作成・周知等

- ・想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表
- ・ダム下流部の水害リスク図の作成
- ・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表
- ・ハザードマップの更新・周知
- ・市町を越えた広域避難計画の検討
- ・災害時における逃げ遅れをなくすため、要介護者施設、避難行動要支援者と連携した避難計画の検討
- ・住民の適切な避難行動に資するため、想定最大外力を対象とした防災マップの検討

■防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充

- ・「わが家の防災コンテスト」などの参加型の防災啓発活動をさらに進めるため、福井県内の小学生の参加者数(応募者数H26年度:95点⇒H27年度:178点)の増加を図り、域内全教育委員会に積極的に働きかける
- ・防災に関する補助教材を活用した小中学校等と連携した防災に関する出前講座の取組み
- ・高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携
- ・河川改修やダムの整備効果の情報提供

■避難行動のための情報発信等

- ・避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線の普及(無線のデジタル化等)
- ・避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等
- ・防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)
- ・住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備
- ・洪水予報文の改良と運用

②氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化

■水防体制の強化

- ・ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認(タイムラインの活用も検討)
- ・市町を越えた水防訓練の検討
- ・水防資機材の備蓄等の着実な確認
- ・水防団員や消防団員の募集の強化
- ・自主防災組織の活用、強化(組織の育成や立ち上げサポート等)

■水防活動支援のための情報公開、情報共有

- ・重要水防箇所の情報共有と関係市町との共同点検の実施(国管理区間)

③一刻も早く災害から復旧するための取り組み

■排水活動及び施設運用、ボランティア活動等の強化に関する取組

- ・九頭竜川・北川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有
- ・緊急時に早急かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成
- ・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練
- ・ボランティアの効率的な活動を支援するため、「福井県社会貢献活動支援ネットワーク」の活用できるよう拡充を検討

○ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成

【令和2年度：4市町】

ダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、貯水位や河川水位情報など、住民の避難行動につながる情報提供のために、タイムラインの作成をおこなう。

(作成例)

タイムラインの構築

風雨の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、臨川直轄河川管理区間沿川における大洲市の避難勧告等の発令に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)

災害発生時	大洲市(河川管理区間)	大洲市	住民等
<ul style="list-style-type: none"> 17: 台風接近 18: 台風接近に伴う大雨・暴風 	<ul style="list-style-type: none"> 17: 洪水予報等の発令(河川水位情報) 18: 洪水予報等の発令(河川水位情報) 19: 洪水予報等の発令(河川水位情報) 	<ul style="list-style-type: none"> 17: 洪水予報等の発令(河川水位情報) 18: 洪水予報等の発令(河川水位情報) 19: 洪水予報等の発令(河川水位情報) 	<ul style="list-style-type: none"> 17: 洪水予報等の発令(河川水位情報) 18: 洪水予報等の発令(河川水位情報) 19: 洪水予報等の発令(河川水位情報)

タイムライン作成時の住民参加(防災訓練含む)



自主防災組織が主体となった防災計画策定の状況



タイムライン作成時には住民に参加してもらい、危機意識の向上や主体性の醸成を語る。

※西予市野村地区の作成について
 国・県・市・住民に加え愛媛大学にも共同参加し作成予定。
 タイムライン作成に加え、避難場所の選定等も行うワークショップ開催を予定(パッケージ化)

ダム放流情報を踏まえた、関係機関のタイムライン(防災行動計画)を作成

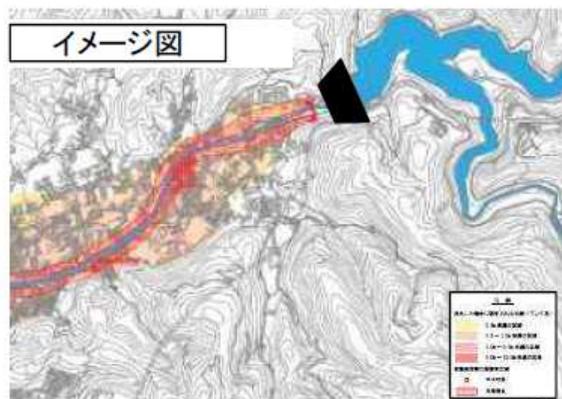
○ダム下流部の水害リスク図の作成

【令和2年度：近畿地整 福井県】

住民の避難行動につながる情報提供のために、ダム下流部の水害リスク図の作成、公表をおこなう。

(作成例)

●浸水想定図の作成



ダム下流区間浸水想定図の作成イメージ

●ハザードマップの作成支援



ダム下流区間ハザードマップ作成イメージ

●住民等への周知



地域住民への周知（説明）イメージ

○高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャー等との連携

【令和元年度から実施:6市町】

大規模氾濫減災協議会において、防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャー等が連携し、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施する。

取組例

- ・ケアマネジャーの職能団体の災害対応等の場を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等の説明を実施する。
- ・地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する。
- ・大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する。

等

○河川改修やダムの整備効果の情報提供

【引き続き実施:近畿地整、福井県】

ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報の流域住民への周知を行う。

